

令和8年度予算案のEBPM「地域子ども・子育て支援に必要な経費」

課題データ

保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合がある。こうした保育需要に対応するため、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る必要がある。

事業

(15) 病児保育事業

令和8年度当初予算案：2,231億円の内数

こどもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病院・保育所等において、病気の児童を一時的に保育することで、安心して子育てができる環境整備を図る。

(1) 病児対応型・病後児対応型：地域の病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する。

(2) 体調不良児対応型：保育中の体調不良児について、一時的に預かるほか、保育所入所児に対する保健的な対応や地域の子育て家庭や妊産婦等に対する相談支援を実施する。

(3) 非施設型（訪問型）：地域の病児・病後児について、看護師等が保護者の自宅へ訪問し、一時的に保育する。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

病児保育事業の実施自治体数
(1,011自治体)

短期 アウトカム

市町村による提供体制の確保量（年間延べ利用人数）の増加
(2022年度196万人/日、2023年度204.6万人/日)

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

地域でひとりひとりのこどもの育ちと子育てが応援・支援されていると思う人の割合の増加

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み